

鶴岡市地域おこし協力隊募集要項

山形県の西部に位置する鶴岡市は、平成 17 年 10 月 1 日に 6 市町村が合併し、広大な森林を有する総面積 1,311.51 k m²の東北一広い都市となりました。北は遠く秀峰・鳥海山を望み、東に山岳修験の山として知られる出羽三山、南に朝日連峰と三方を山々に囲まれ、国内有数の穀倉地帯である庄内平野が広がっています。また、日本海に面する西側には、庄内砂丘が広がり、山岳、平野、沿岸部と多様な自然環境のもと、「庄内米」や「だだちゃ豆」、「庄内砂丘メロン」など全国的に知られる特産品が生産されています。

本市は、古くは庄内藩 14 万石の城下町として栄え、明治維新以降は庄内地方の政治・経済・文化の中心都市として発展してきましたが、近年の人口減少や高齢化の進行は、本市においても例外ではなく、こうした傾向は、特に中山間地域において極めて顕著となっております。

活動地域である福栄地区は、本市の南西部に位置する中山間地域で、「関川しな織」や「越沢そば」をはじめ、「県指定名勝摩耶山」など魅力ある数多くの地域資源を有しています。

しかしながら、日本海東北自動車道（鶴岡～温海間）の開通に伴う交通量の減少、人口の流出に伴う後継者不足など、対応しなければならない喫緊の課題も顕在化しております。

そのため、地域とともに地域づくり活動に取り組む人材として、都市部の意欲ある若者を積極的に受け入れ、福栄地区の緊密な連携を確保するとともに、人的・物的地域資源を有効に活用した地域の活性化及び産業の振興を図るため、次のとおり、「地域おこし協力隊」を募集します。

1. 募集人員

地域おこし協力隊 3 名

《内訳》	情報発信担当	1 名
	特産品開発担当	1 名
	生活支援担当	1 名

2. 事業概要（活動内容）

（1）情報発信担当

- ・協力隊事業における広報・デザイン等の総合プロデュース
- ・福栄地域協議会 H P 「福栄しょ」の管理・更新及び S N S を活用した情報発信
- ・コミュニティ情報誌「福の里通信」の発行・配布（毎月）
- ・首都圏における地域の P R 活動
- ・地域に残る知恵と技のリスト化（調査・作成）

（2）特産品開発担当

- ・地域の特産物（わらび、なめこ、温海かぶ等）を活用した加工品開発・商品化
- ・販路開拓にむけた市場調査の実施
- ・地域資源を活用した新規体験プログラムの企画立案・実証

（3）生活支援担当

- ・生活支援に係る住民アンケート調査の実施
- ・将来にむけた生活支援に係る基本構想・実施計画の策定
- ・持続可能な買い物支援の仕組みづくり
- ・高齢者を対象とした買い物ツアーの実施

（4）共通ミッション

- ・地域行事やイベントへの応援
- ・福栄地域協議会「福の里」の一員として地域づくり活動への参画
- ・集落間の連携強化にむけたコーディネート
- ・福栄小学校閉校後の利活用に関する検討
- ・その他市長が必要と認める活動

3. 募集対象

- (1) 平成27年5月1日現在で年齢が20歳以上40歳未満の方
- (2) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島などの地域に該当しない市町村）に居住し、委嘱後に鶴岡市の活動地域に生活の拠点を移し住民票を移動できる方
- (3) 心身が健康で、かつ地域住民とともに地域づくり活動に取り組む意欲と情熱をもっている方
- (4) 普通自動車免許を有する方（AT限定可）
- (5) パソコンを日常的に利用されている方（ワード・エクセル・パワーポイント）
※情報発信担当はイラストレーター等のデザイン専用ソフトを使用してデザイン作業ができる方
- (6) 任期終了後も鶴岡市に定住し、就業・起業する意欲のある方
- (7) 上記（1）から（6）までの規定に関わらず、地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方

4. 勤務地

山形県鶴岡市福栄地区

※「木野俣集落センター」が活動の拠点となります。

5. 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務日数：原則として週5日間（月20日間）
- (2) 勤務時間：1週当たりの目安を30時間と定めるフレックスタイム制
※夜間、土日等の勤務は、週勤務時間内で調整します。

6. 雇用形態及び期間

- (1) 鶴岡市の非常勤特別職として鶴岡市長が委嘱します。
- (2) 期間は平成27年5月1日から平成28年3月31日までとします。ただし、期間は延長することができ、最長で平成30年4月30日までとします。
- (3) 平成28年4月1日以降の委嘱については、双方協議の上、判断させていただきます。

7. 報酬

月額166,600円

※その他、賞与、時間外勤務手当、退職手当等は支給しません。

8. 待遇及び福利厚生

- (1) 社会保険、国民年金等は個人で加入負担となります。
- (2) 活動期間中の住居については市が用意し、家賃は市が負担します。
- (3) 光熱水費、通信料等については隊員負担とします。
- (4) 活動に使用する車両については市が用意します。
※活動に要する燃料費は市が負担します。
- (5) 勤務時間中は、活動に必要なパソコン、事務用品等を貸与します。
- (6) 引越しに必要な経費については隊員負担とします。

9. 応募手続

- (1) 応募受付期間
平成27年1月13日（火）から平成27年2月13日（金）必着。
郵送で受け付けます。なお、提出された書類は返却いたしません。

(2) 提出書類

- ・応募用紙 (JOIN ホームページよりダウンロードしてください。)
- ・活動目標レポート (JOIN ホームページよりダウンロードしてください。)

(3) 申し込み・お問合せ先

〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9-25

鶴岡市役所 企画部 地域振興課

電話0235-25-2111 FAX0235-25-2990

E-mail : chiikishinko@city.tsuruoka.yamagata.jp

10. 選考

(1) 第1次選考 (書類選考)

書類選考の上、2月下旬に選考結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考 (面接)

第1次選考合格者を対象に、3月上旬に面接 (会場：鶴岡市) を行います。

詳細 (日時・場所等) については、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

なお、第2次選考に要する交通費等は個人負担とします。

(3) 最終選考結果の報告

選考結果 (内定) は、3月中旬頃に文書で通知します。ただし、正式な採用決定は、鶴岡市議会3月定例会当初予算可決後 (3月下旬頃) に文書で通知します。

選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承下さい。

※住民票の移動は必ず委嘱日 (平成27年5月1日予定) 以降に行ってください。それ以前に住所を移動させると募集対象者でなくなり、採用取り消しとなる場合があります。